

みなとのパブリックアクセスの向上

- 地域と市民のみなとの実現に向けて -

施策の効果等

評価対象政策

(評価対象期間の始期：平成5年度)

- ・「みなとのパブリックアクセス」の向上政策を評価対象とする。なお、「みなとのパブリックアクセス」とは、「一般の人々が海やみなとへ自由に、安全に、かつ、快適に行き来し、海やみなとの本来有する魅力を十分に享受する(楽しむ)こと」をいう。
- ・具体的には、「魅力的な拠点空間の整備(拠点空間の整備)」「みなとと親しむプロムナードづくりの推進(プロムナードの整備)」「都市からみなとへのアプローチの形成(アプローチの整備)」の3要素が中心となる。

評価の結果

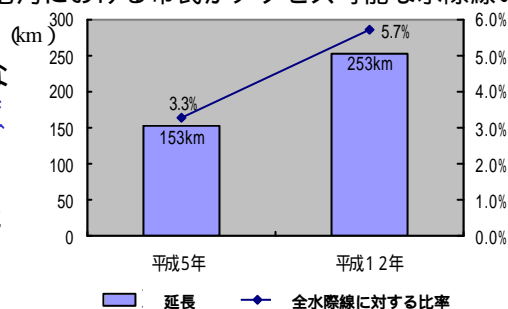
< 必要性の評価 >

- ・社会の成熟化などを背景として、みなとに豊かな生活空間を求めるなど「みなとのパブリックアクセス」に対する国民のニーズが高まってきていた政策形成当時において、港湾において一般市民が入れる水際線が極めて少なく、「みなとのパブリックアクセス」に対する国民のニーズに十分にこたえきれていないなど、本政策の必要性は高いと評価される。
- ・港湾物流や産業に偏りがちな当時の港湾整備において国民の親水ニーズに対応するためには、国が先導して「みなとのパブリックアクセス」の向上政策に取り組む必要があった。また当該政策を推進するためには、国に蓄積されたノウハウの提供や各種制度を活用した国の支援が必要であった。

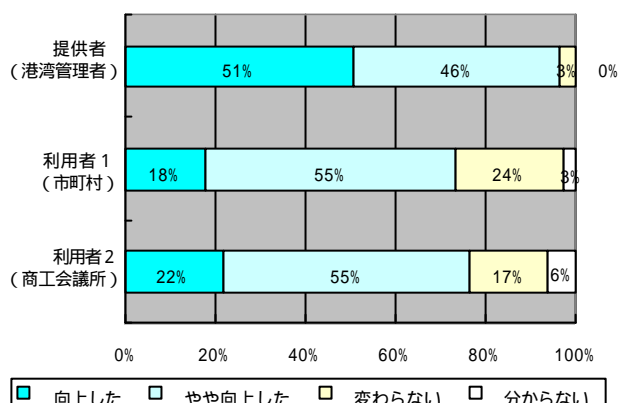
< 業績の評価 >

- ・市民がアクセス可能な水際線延長は1.7倍に増加するなど「みなとのパブリックアクセス」の各要素は一定程度整備されたと評価される。
- ・市民がアクセス可能な水際線の拡大に大きな役割を果たしている港湾緑地の面積も1.2倍に増加；
約2,090ha 約2,540ha

【重要港湾における市民がアクセス可能な水際線の増加】



【みなとのパブリックアクセスの向上】



< 成果の評価 >

- ・サービス提供者および利用者へのアンケート調査結果より、拠点空間の整備、プロムナードの整備、アプローチの整備が推進された地区においては、「みなとのパブリックアクセス」が向上したと評価される。
- ・その他にも、観光客の増加等の多様な波及効果をもたらしていると評価される。

主な課題

各要素の整備、各要素の複合的な整備、施設の維持管理、多様なイベントの開催、地区内外への情報提供、市民の創意工夫が活かせる取り組みが「みなとのパブリックアクセス」の向上に大きな役割を果たしている一方で、全国的には「みなとのパブリックアクセス」に対する国民のニーズを満たしていない港湾も多い（親水水際線整備の遅れ、各要素の複合的な整備の遅れ等）。

また政策形成後の状況として、ユニバーサルデザインのひろがり、情報ニーズの高まり、市民活動の活発化等への対応が求められている。



今後の対応方針

市民参加型みなとまちづくりの推進（施設の維持管理、多様なイベントの開催等）。

みなとの情報を市民が入手することができる情報アクセスの推進。

波及効果（観光客の増加や近傍での雇用機会の増加等）の定着による地域活性化への貢献。

ユニバーサルデザインへの配慮。

「みなとのパブリックアクセス」の向上のための施設及び空間の整備を引き続き推進。

「みなとのパブリックアクセス」の向上に資する施策の総合的な推進。

客観的な指標の検討やデータの継続的な収集。